

標茶町議会第4回定例会

一般質問通告一覧

令和元年12月5日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
6 番	鈴木 裕美	1. 町立病院の存続について	<p>厚生労働省は9月26日、地域医療構想の今後の進め方で、全国の公立病院等の再編、統合の議論が必要と判断した病院名を公表した。</p> <p>北海道内54の病院名が公表され、その中に本町唯一の町立病院があげられていた。</p> <p>医療費の増大や医師不足の解消、医師の過重労働等を抑制することが狙いでがん等重症患者向け高度急性期の対応や一般的な手術などの実績が特に少ないことが理由で町立病院も対象となったと聞く。</p> <p>マスコミ報道によって町民の多くは町立病院が無くなるのではとの不安を抱いている。厚生労働省には公的病院の運営についての決定権はないとしながらも、来年9月までに結論を出すことになっているが、説明会での状況等、現在の動きはどのようになっているのか伺う。</p> <p>再編や統合ではなく存続するために町立病院の使命や役割を町民に示し住民の命を守る最後の砦として病院のあるべき姿をこの機会に一緒に考えて行くことが重要と思うがいかがか。</p>	町長	
		2. 憩の家かや沼の改修にあたって	<p>憩の家かや沼については1日も早い再開を待ち望んでいる町民が多くいます9月定例会において設計委託が議決され今日に至っていますが、改修にあたっては業者と町の考え方、ビジョンを共通し合うべきと質してきた。</p> <p>改修設計図が来年2月頃に出来てくるとのことで、ある程度のビジョンが示されたと聞き及んでいる。町民はどんな施設に改修されるのか期待をしているが現在の進捗状況やビジョンを報告してはと考えるがいかがか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
11番	鴻池智子	阿歴内西和地区の防災井戸について	<p>現在、阿歴内西和地区の防災井戸が使用できない状態となっており、不測の事態への対応はされているとの事ですが、家畜用の対応については現時点では未だ十分ではなく不安視されています。</p> <p>各農家が災害時に迅速に対応できるよう、新たな防災井戸の確保が急務であると思います。この度、地域の方とお話をする機会があり家畜の飲み水も含め一日当たり約6トンの水が必要になるとのことでした。それらを踏まえ以下のことについて伺います。</p> <p>① 防災井戸が廃止となってから約一年がたっていますが、その間の標茶町としての対応を伺いたい。又、防災井戸新設にかかる費用、及び完成までの日数をお教え願いたい。</p> <p>② 現在この地域の農家戸数、家畜数及び必要水量の把握をしているのか。</p>	町長	
1番	渡邊定之	1. 家族農業を守り育てる観点から牛舎等のリフォーム助成制度を	<ul style="list-style-type: none"> 日米貿易協定、日欧強化経済連携協定(日欧EPA)、TPP11 など、日本の農業の存在を脅かす協定が次々に結ばれている。政府は、日米貿易協定の農業に与える影響額について最大で 1,100 億円の減と試算しています。これに基づいて北海道も試算し、生産額は最大 371 億円減少するとしました。政府は国内対策をとるから生産量は減らないと言っているが、国内対策はまだ決まっていない。11月24日付け北海道新聞社説は「国内対策が決まっていなくても関わらず生産量は減らない」と言い切るのは、楽観的である以上に無責任だと指摘していますが、この点について町長の所見を伺う。 政府は農業競争力強化資金として、畜産クラスターなど膨大な予算を投じているが、それは本町の酪農、畜産業など本町の経済を支えている中小規模の家族経営に及んでいない。本町の酪農家戸数は平成20年から平成30年の間に83戸が離農または搾乳を中止している。そのほとんどが80頭以下の経営である。このように家族農業が衰退、減少していく実態に対して危機感をもって具体的な施策を講じるべきと考えるが町長の所見を伺う。 中小規模の家族経営への支援を重視する立場から牛舎、畜舎等農業施設のリフォーム助成制度、無理のない規模から新規就農ができる支援策を講じるべきと考えるがどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 地域の高齢者が集う場所の環境づくりを進めてはどうか	<ul style="list-style-type: none"> 各地域に高齢者の方が集うことのできる文化的サークルやおしゃべりをして楽しむことのできる場所、環境はどの程度あるのか聞く。 地域の文化活動で木工、陶芸等のサークルで仲間づくりをしながら活動をしている施設の改善はされたが、昼食をとったり談話するなど小上がり風なくつろげる場所の環境の改善をするべきと考えるがどうか。 活動に参加したくとも交通の手段がなく参加できないでいる高齢者に対する支援を考えるべきではないか。このことは地域の中で孤立することなく生活していくためには大きな課題であり、ぜひ取り組むべきと考えるがどうか。 	町長	
		3. 中虹別小旧校舎で毎年開催される展示即売会に物心両面の支援を	<ul style="list-style-type: none"> 旧中虹別小学校で毎年 11 月第 2 土曜、日曜の 2 日間、展示即売会「月の森、冬支度」が開催され、今年も大変な賑わいであった。ここには、今年 16 店舗が参加し多彩な手作りのアクセサリ、木工品、日用雑貨、海外の雑貨品などが展示即売され、家族連れなども含め数百人の多くの人たちが訪れている。このような催しについて町はどのように評価しているのか伺う。 今後このような使われなくなった建物の利活用と、町の文化、経済活性化の活動についてどのような考えを持っているのか伺う。また、このような催しについて物心両面の何らかの支援を考えてはどうか 	町長	
8番	深見迪	1. 厚生労働省の地域医療構想は地域医療の切り捨てであり反対の取り組みをすべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省は、9月26日突然、経済再生・財政健全化の一体的な推進強化の一環として、公立・公的病院の再編・統合などを検討するべきとして、全国424病院を名指しでリスト化し公表した。全国では北海道が最も多く54病院がリスト化されその中に、標茶町立病院、町立厚岸病院、摩周厚生病院が対象としてあげられている。これについて、町はいつどのような形で国からの通知を受けたのか。また、公表後の本町を含めて対象となった自治体や病院の動向について伺う。 この地域医療構想は、端的に言えば今ある標茶、弟子屈、厚岸の3町の病院を一つにまとめてしまい、国の医療費を少なくしようという構想である。2025年をめざしていると聞くが、この件について町長の所見を伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> 道議会はずでに 10 月 4 日全会一致で「地域医療構想に関する意見書」と「診療報酬を引下げず、地域医療を守ることを求める意見書」を可決し、北海道も同じ立場を表明した。急性期医療を担う標茶町立病院を守ることは、町民の命と健康を守ることである。改めて町長の決意を伺うと共にこれを許さない具体的な取り組みについて伺う。 		
		2. 老人性難聴者に補聴器の購入補助を	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の難聴、つまり老人性難聴は不便だというだけの問題ではない。老人性難聴が人間の心身全般の健康、ひいては命に関わる問題としてとらえるべきである。カナダでの研究では、難聴であることが後の死亡率の増加につながるという結果を出している。アメリカにおいて聴力の低下と脳機能低下やアルツハイマー病発症率の上昇とが関係することを示している。日本においても、65 歳以上の 580 人に 3 年間の追跡調査を行い、老人性難聴がうつの発症率増加につながることを示している。このように聞こえないことで他人との関わりを敬遠するようになり、家に引きこもり、日常の活動が低下し、高齢化社会の進む日本において老人性難聴は国民全体の健康、ひいては医療経済に関わる重大な問題の一つである。（引用・高齢者の難聴・増田正次氏日老医誌）老人性難聴に対するこれらの研究について認識をしているか。 他に具体的な事例をあげると、老人性難聴者が介護ヘルパーが訪問しても施錠されておりインタホーンを鳴らしても窓をどんとたたいても聞こえないため、訪問をあきらめざるを得ないという事態もあると聞く。命にもかかわる事例だと思うがこのような実態が本町にもあるか。 このような実態は、少子高齢化時代を迎えてあらたな課題であると考え。身体障がい者手帳の交付の対象とならない軽・中度等の難聴高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することが、高齢者の利便性向上や社会参加を推進することになると考えるがどうか。また、実態を把握していないのであれば早急に調査し、実態を把握して町政に活かすべきと考えるがどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		3. 教職員の「変形労働時間制」は、学校教育を一層困難にするのではないか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中教審は1月25日に第121回総会を開き、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申をまとめ、文部科学大臣に提出したが、この中には「1年単位の変形労働時間制」の導入が盛り込まれている。「1年単位の変形労働時間制」は教職員の長時間過密労働をいっそう過酷なものにするものにならないか所見を伺う。 ・ 教職員の「1年間の変形労働時間制」は、一年間を単位として夏、冬休みなどの働く時間を少なくし、平日の働く時間を長くするという内容だが、これでは平日の長時間過密労働を一層進めることになり先生方は夜もろくに寝ないで働くような結果となる。教育長は、このような「働き方改革」をどう考えるか。十分な教材研究などの時間も含めて、学校はよくなると考えているのか伺う。 ・ この「1年単位の変形労働時間制」を導入するかどうかは、市町村で判断できるようになっているが、教育現場を悪化させる内容と考え導入するべきではないと思うがどうか。 ・ 「1年間の変形労働時間制」について現場の教職員はどう考えているか伺う。また、長時間労働の現状について具体的に伺う。更にどう解消しようとしているか取り組みを伺う。 	教育長	
9番	本多耕平	1. 厚岸道立自然公園の国定公園化への本町の対応について伺う	<p>厚岸道立自然公園（厚岸、浜中、釧路町）の国定公園化を目指す期成会（臨時総会）が去る10月25日開かれたことが10月26日の新聞で報道ありました。</p> <p>3町の団体に加えオブザーバーとして釧路総合振興局等多くの関係者が国定公園化最終決定まで活発に運動していく、さらに振興局長は自然や文化を体験する「アドベンチャートラベル」の場として同公園をはじめとする釧路管内が有望であることを力説されています。自然を守り環境保全合わせて観光振興を図る対策、施策は今日の道東経済には不可欠であります。国定公園目指している隣接する町として町長に次の点を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園予定地に本町は入っていないのか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> ・上流域における産業振興に影響はないか。 ・本町の観光振興との接点をどのように考えるか。 ・狩猟、有害駆除事業への影響はないか。 		
		2. バイオマス産業都市計画の進捗状況を問う	平成28年10月5日、バイオマス産業都市の認定を受け、先の議会に於いて計画案が提示されました。以来、私をはじめ同僚議員が再々質問しておりますがその内容は全く先の見えない答弁であります。具体的に申すなら計画では10年間で5ヶ所のプラントを設立する。売電が不可能なプラントについては発熱を利用した新たな産業を起業する。家畜排泄物を利用することによって環境問題に取り組む等々が盛り込まれています。地域経済振興策上でも大きなプロジェクトと考え、あらためて計画の進捗状況を伺う。	町長	
2番	類瀬光信	町有林の適正な管理と放置資源の有効活用について	<p>これまで、町有林から発生する間伐材については、林外への搬出経費とそれ自体の価値が見合わないとして、林内に放置されてきました。また、伐期を過ぎた町有林では、台風などによって年々風倒木が増えています。しかし、町有林は、大切な町の財産であり、適切な管理によってその価値を保全し有効活用すべきと思うがいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 風倒木、間伐材の林内放置を改め、適正な維持管理によって町有林の保全と付加価値の向上を図るべきではないか。 ② 風倒木、間伐材を家畜敷料として供給し、酪農におけるコストの削減に取り組む考えはないか。 ③ 風倒木処理後の補植樹種として、鼠の食害に強いクリーンラーチを採用し、将来的に標茶町のブランド木材としてはどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
3番	長尾式宮	主伐期を迎えた樹木を地元で有効活用・環境保全を	<p>現在標茶町では直営林4,398.66ha、部分林326.65ha所有管理している。</p> <p>昭和40年代からの輸入材との価格競争などにより、国産材の流通は減少の一步をたどっている。それと同時に国では国土保全・水源涵養の観点から人工林の保全にも力を入れてきた。それから時が過ぎ、現在では町有林でも主伐期を迎えた樹木が相当あると想像する。</p> <p>それら主伐期を迎えた樹木を地域の産業振興推進のため、積極的に地元企業に活用してもらいたいと考える。</p> <p>また、環境保全の観点から町でも植樹祭を継続しているが、間伐・ネズミ駆除等の保全もしっかり進めていかなければならないと考える。</p> <p>主伐期を迎えた樹木の有効活用・地元産業振興について、町有林の保全・これからの町としての環境保全に対する所見を伺う。</p>	町長	